

令和4年11月市議会 教育厚生委員会資料

第142号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目 次	ページ
1 管理費（小学校）	3 ～ 6
管理費（中学校）	
管理費（高等学校）	
給食施設費	
2 繰越明許費補正 【補助】小学校整備事業費 大規模改造	7 ～ 8
3 繰越明許費補正 市立図書館運営費	9
4 債務負担行為補正 学校給食センターPFIアドバイザー委託	10 ～ 16
5 【単独】小学校災害復旧費 過年度災害分	17 ～ 20

教育委員会

令和4年11月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
34～ 35	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1-1	管理費	千円 40,258
34～ 35	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	1-1	管理費	千円 18,430
34～ 35	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-1	管理費	千円 2,685
36～ 37	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-1	給食施設費	千円 5,566
					合計	千円 66,939

1 概要

燃料費の高騰等による電気料金及び都市ガス料金の値上がりを受け、光熱費が不足する見込みであることから、これを増額補正するもの。

2 事業内容

(1) 電気料金

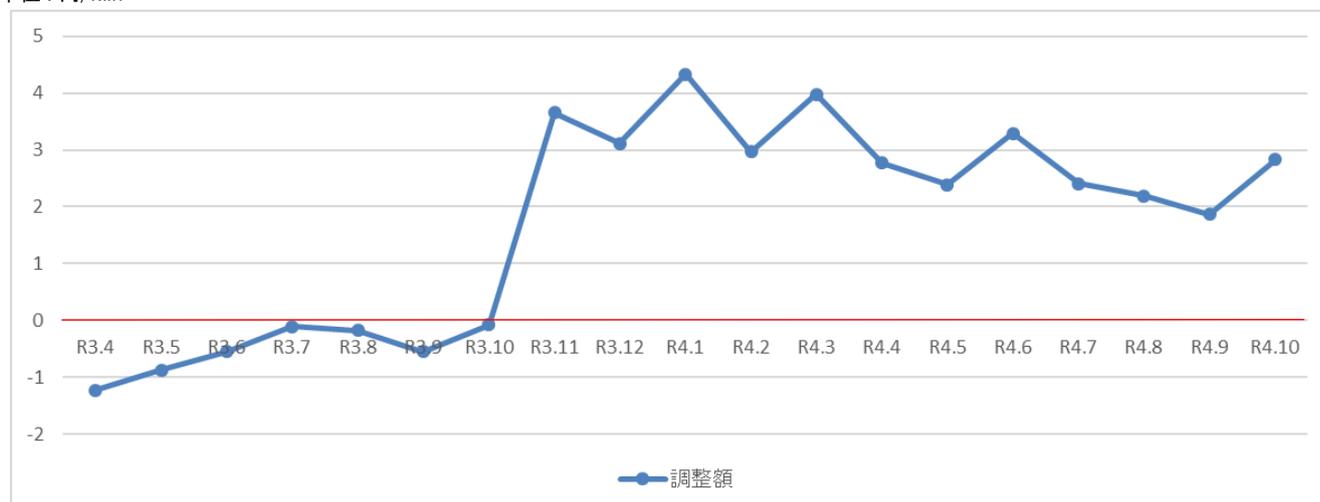
ア 燃料価格の高騰に伴う調整額*の上昇

世界的に原油や天然ガスなど化石燃料の価格が高騰している中、国内の卸電力市場価格も昨年に引き続き高い水準で推移しており、それに伴い調整額の上昇が続いている。調整額が上昇すると、電気料金が上昇（＝値上がり）する。

※「調整額」 原油などの燃料価格や卸電力市場価格の変動分を電気料金に迅速に反映させるために設けられたもので、日本卸電力取引所（JEPX）のスポット市場価格に基づき算定。

【参考】ながさきサステナエナジーの「調整額」推移

単位：円/kwh



イ 再生可能エネルギー発電促進賦課金の増加

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって、電力会社がい取りに要した費用を消費電力量に応じて電気料金の一部として需要者が負担するもの。

なお、この賦課金の単価は、毎年度、経済産業大臣が決定する。(R4 は R4. 3. 25 公表)

令和3年度 (2021年5月分～2022年4月分) R3 実績単価	3.36 円/Kwh
令和4年度 (2022年5月分～2023年4月分) R4 実績単価	3.45 円/Kwh
	0.09 円/Kwh (2.67%) の増

ウ 補正額

a 算出方法 : R4. 4月～9月平均単価 / R3. 4月～9月平均単価 × R3 年度各月単価 × 使用量

b 積算額

補正額 計 49,666 千円

施設区分	当初予算額 ①	R4 決算見込額 ②	不足額 ②-① (補正額)
小学校	259,670 千円	290,952 千円	31,282 千円
中学校	119,653 千円	135,352 千円	15,699 千円
高等学校	11,540 千円	14,225 千円	2,685 千円
計	390,863 千円	440,529 千円	49,666 千円

※当初予算平均単価 28 円/Kwh

※補正後平均単価 31 円/Kwh (+10.7%)

(2) 都市ガス料金

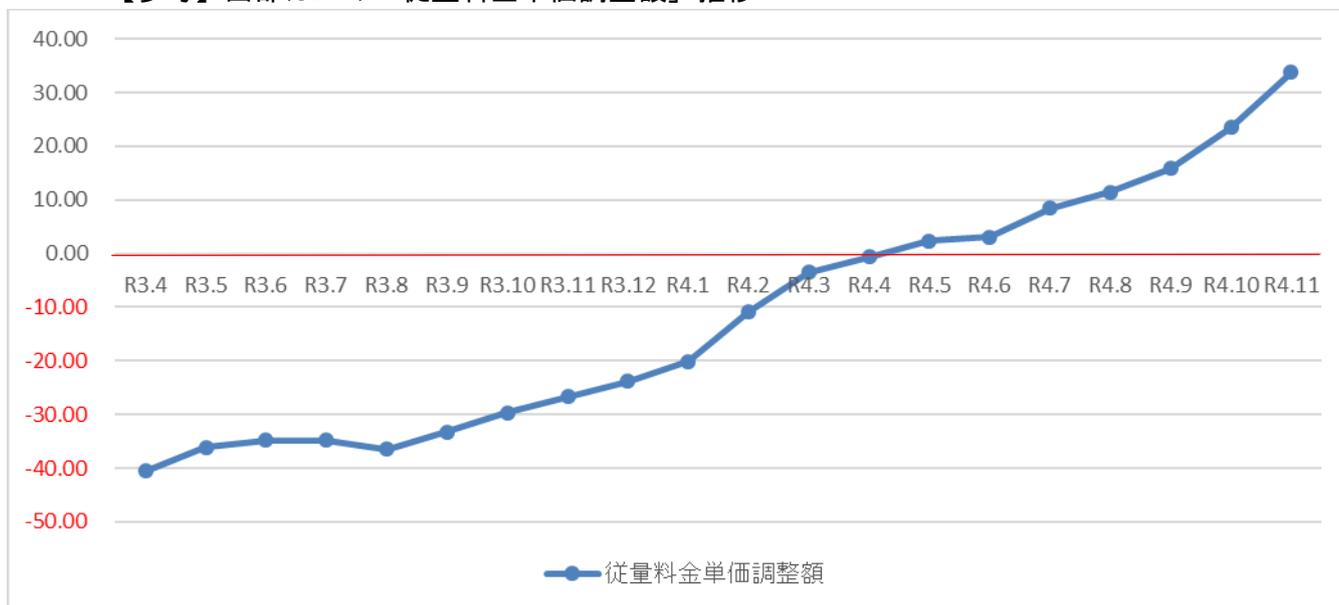
ア 燃料価格の高騰に伴う調整額の上昇

液化天然ガスや液化石油ガスの輸入価格の高騰に伴い、従量料金単価調整額が上昇するため、従量料金単価も上昇している。

従量料金単価が上昇すると、ガス料金が上昇（＝値上がり）する。

【参考】西部ガスの「従量料金単価調整額」推移

単位：円/m³



イ 補正額

a 算出方法：R4. 4月～9月平均単価 / R3. 4月～9月平均単価 × R3 年度各月単価 × 使用量

b 積算額

補正額 計 17,273 千円

施設区分	当初予算額 ①	R4 決算見込額 ②	不足額 ②-① (補正額)
小学校	6,497 千円	15,473 千円	8,976 千円
中学校	1,900 千円	4,631 千円	2,731 千円
給食室	21,074 千円	26,640 千円	5,566 千円
計	29,471 千円	46,744 千円	17,273 千円

※当初予算平均単価 129 円/m³

※補正後平均単価 208 円/m³ (+61.2%)

3 財源内訳

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
管理費 (小)	予算現額	564,938	-	-	-	15,803	549,135
	補正額	40,258	-	-	-	-	40,258
	補正後の額	605,196	-	-	-	15,803	589,393
管理費 (中)	予算現額	234,071	-	-	-	1,840	232,231
	補正額	18,430	-	-	-	-	18,430
	補正後の額	252,501	-	-	-	1,840	250,661
管理費 (高)	予算現額	23,529	-	-	-	23,529	-
	補正額	2,685	-	-	-	-	2,685
	補正後の額	26,214	-	-	-	23,529	2,685
給 食 施設費	予算現額	116,916	-	-	-	168	116,748
	補正額	5,566	-	-	-	-	5,566
	補正後の額	122,482	-	-	-	168	122,314
合 計	予算現額	939,454	-	-	-	41,340	898,114
	補正額	66,939	-	-	-	-	66,939
	補正後の額	1,006,393	-	-	-	41,340	965,053

※その他 電気使用料・水道使用料（小・中・高管理費）、授業料（高管理費） など

事業名	区分	事業費	財 源 内 訳			
			国庫支出金※1	地方債※2	その他	一般財源
【補助】小学校 整備事業費 大規模改造	予算現額	千円 10,000	千円 3,348	千円 5,900	千円 -	千円 752
	支出予定額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	繰越明許費	千円 10,000	千円 3,348	千円 5,900	千円 -	千円 752

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率90%、交付税措置率60%）

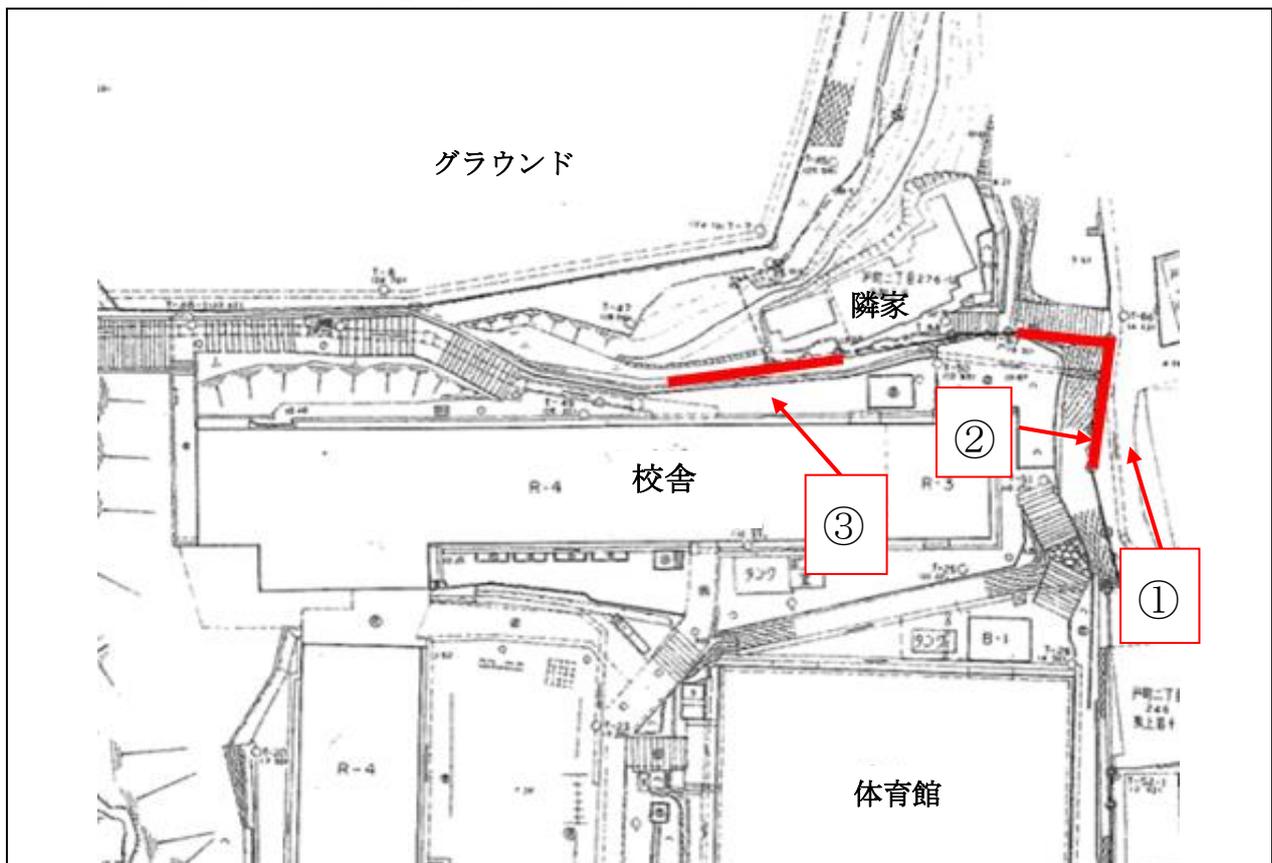
1 繰越事由

施工箇所の隣接者との調整に不測の日数を要し、工事が年度内に完了しない見込みであるため。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	戸町小学校	9,978千円	コンクリートブロック塀改修
	事務費	22千円	—
計		10,000千円	

3 位置図(赤線は施工箇所、①～③は写真の撮影位置)



4 その他(現況写真)

①道路側	②学校敷地側
	
③校舎裏	<p>①、②はブロック塀撤去後フェンス設置予定</p> <p>③は（ブロック塀撤去済み。擁壁及びフェンスを設置予定）</p>
	

【繰越明許費】 予算説明書 52ページ～53ページ

10款 教育費 6項 社会教育費 8目 図書館費

事業名	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市立図書館 運営費	予算現額	千円 52,057	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 52,057
	支出予定額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	繰越明許費	千円 52,057	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 52,057

1 繰越事由

市立図書館の自動書庫内に収納している図書と図書出納ステーションをレール等で結び運搬する「自動書庫システム」は、設置後15年を経過していることから、正常な運転を維持するため、老朽化している部品の交換などを委託により行うこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響等によりセンサーなどの一部の部品調達に期間を要し、委託業務が年度内に完了しない見込みであるため。



自動書庫（4階）



図書出納ステーション（1・2階）

2 スケジュール

(1) 見直し前

令和4年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				契 約				更 新			

(2) 見直し後

令和4年度							令和5年度									
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
			契 約			ス テ ー シ ョ ン 更 新	部 品 調 達 （ 約 11 ヶ 月 ）								自 動 書 庫 更 新	

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
56 ~ 57	学校給食センターPFIアドバイザー委託	令和4年度から 令和8年度まで	千円 39,583

1 趣 旨

(仮称)長崎市中部学校給食センター(以下「中部学校給食センター」という。)及び(仮称)長崎市南部学校給食センター(以下「南部学校給食センター」という。)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(以下「PFI法」という。)」に基づき実施方針及び要求水準書(案)を策定し、令和4年9月12日に公表したところである。

今回、中部学校給食センター及び南部学校給食センターのそれぞれの整備運営事業について、PFI法に基づき特定事業として選定し、民間事業者を募集・選定するにあたり、契約締結等に係る支援業務委託の債務負担行為を設定するもの。

2 事業概要

項 目	中部学校給食センター	南部学校給食センター	参考:北部学校給食センター
事業予定地	川平小学校跡地	香焼本村埋立地	豊洋台教育施設用地
敷地面積	13,163 m ²	7,089 m ²	8,568 m ²
用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種中高層住居専用地域
調理能力・献立数	12,000食/日・3献立	4,000食/日・1献立	8,000食/日・2献立
配送校数 ^{※1}	小学校26校、中学校10校	小学校8校、中学校10校	小学校20校、中学校4校
延床面積・構造 ^{※2}	5,809 m ² ・鉄骨造2階建て	2,684 m ² ・鉄骨造2階建て	4,604 m ² ・鉄骨造2階建て
供用開始	令和8年9月(予定)	令和7年9月(予定)	令和4年1月
運営期間	14年11か月		14年7か月
事業方式	PFI手法BT0方式 ^{※3}		
業務範囲 ^{※4}	設計業務、建設・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務		

※1: 供用開始時点の配送校数を示しており、残りの各学校の給食施設の状況や児童生徒数(食数)の推移を見ながら学校給食センターに取り込んでいくこととしている。

※2: 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの延床面積は、令和3年度に実施した導入可能性調査による想定面積及び構造を示している。

※3: BT0(Build Transfer Operate)方式とは、PFI手法の一つで学校給食センターの設計・建設を行い、本市に所有権を移転した後、維持管理及び運営業務を遂行する方式をいう。

※4: 中部学校給食センターの建設・工事監理業務には、旧川平小学校の校舎等の解体工事が含まれる。

3 債務負担行為の設定

(1) 設定の理由

今回、特定事業として選定する中部学校給食センター及び南部学校給食センターのそれぞれの整備運営事業について、今後、民間事業者の募集・選定手続きを経て、令和5年度の事業者との事業契約の締結を目標としている。募集・選定から供用開始までの契約締結等支援業務委託に必要な予算措置の裏付けとして、令和4年度から令和8年度までの債務負担行為の設定を行うものである。

なお、各整備運営事業の債務負担行為の設定は、令和5年2月議会において、議案を提出する予定としている。

項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度	R23年度
① 募集選定		■					
② 契約手続き		■					
③ 南部整備運営			設計建設		維持管理運営		
④ 中部整備運営			設計建設		維持管理運営		
⑤ アドバイザリー委託	■	契約締結等支援					

(2) 限度額の設定

ア 事項名 学校給食センターPFIアドバイザリー委託（契約締結等支援）

イ 期間 令和4年度～令和8年度

ウ 限度額 39,583千円

エ 業務内容

- (ア) 事業者の募集に係る支援（説明会の開催支援、質問回答案の作成）
- (イ) 事業者の選定・公表に係る支援（基礎審査等の支援、審査講評等の作成）
- (ウ) 事業契約締結等に係る支援（事業者との交渉支援、事業契約に関する資料の作成）
- (エ) 法務に関する相談・助言支援（契約内容、契約書の解釈及びその他の事項に関する整理）
- (オ) 金融機関との直接協定の設定に伴う支援（条件の確認、利害の評価と妥当性の判断等）

(3) 限度額の年度内訳

令和7年9月の南部学校給食センターの供用開始後に南部の支援に係る委託費を支払い、令和8年9月の中部学校給食センターの供用開始後に中部の支援に係る委託費を支払う。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
0千円	0千円	0千円	19,436千円	20,147千円	39,583千円

(4) 財源内訳

金額	合計				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
39,583	—	—	—	—	39,583

【参考1】特定事業の選定の概要

1 目的

特定事業の選定とは、PFI法に基づき、実施方針を策定・公表した事業について、施設の設計から建設、維持管理・運営を一体的に民間事業者に委ねるPFI手法の導入が効果的であるかどうかなどを評価し、市としてPFI手法の導入を決定するもの。

2 評価結果

(1) 定量評価の結果

学校給食センターの整備運営を直営で実施した場合（以下「従来手法」という。）とPFI手法を比較して定量的な評価を行った結果、従来手法の場合に比べてPFI手法では、中部学校給食センターでは14.5%、南部学校給食センターでは12.3%の市の財政負担の削減が期待できる。

項目		中部	南部
従来手法	財政負担額（現在価値）	145.4億円	59.1億円
	指数	100.0	100.0
PFI手法	財政負担額（現在価値）	124.3億円	51.8億円
	指数	85.5	87.7

<定量評価の内訳>

事業手法区分	項目	中部	南部
従来手法	施設整備費	4,522,620千円	1,957,312千円
	維持管理運営費	10,649,595千円	4,224,947千円
	合計※1	15,172,215千円	6,182,259千円
	現在価値化合計※2	14,536,502千円	5,913,207千円
PFI手法	施設整備費	4,311,335千円	1,867,104千円
	維持管理運営費	8,645,611千円	3,523,417千円
	その他	28,065千円	27,420千円
	合計※1	12,985,010千円	5,417,940千円
	現在価値化合計※2	12,431,037千円	5,183,058千円
VFM（現在価値）		14.5%	12.3%
削減額（現在価値）※3		2,105,465千円	730,148千円

※1：将来の時点での合計金額を示している。なお、小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2：「VFMに関するガイドライン」に基づき、複数年にわたる事業の経済的価値を図るために、将来価値を一定の割引率で置き換えて算出した合計を示している。

※3：現在価値化した従来手法とPFI手法を比較した場合の削減額を示している。なお、小数点以下を四捨五入しているため、差引額が一致しない場合がある。

(2) 定性評価の結果

- ア PFI手法は、施設の設計、建設、維持管理及び運営業務を事業者が一貫して実施することにより、設計段階から実際に維持管理・運営業務を行う者の意見を聞きながら効率的・効果的な施設の配置計画や厨房機器等の設備選定が可能であり、コスト削減が期待できる。
- イ 維持管理業務では、事業者は独自の長期修繕計画に基づいた維持管理・更新を行うことで予防保全が可能となり、常に施設・設備の状態を良好に維持し、長期間にわたって安全・安心な学校給食の提供が期待できる。
- ウ 運営業務では、食物アレルギー対応なども含めて、長期間の運営を行う中で調理や衛生管理及び配送等についての技術・ノウハウを蓄積でき、より良い運営が期待できる。
- エ 財政面では、施設整備費の一部に民間資金を活用し、施設整備費の割賦払いが可能のため、本市の財政負担の平準化が期待できる。
- オ 従来手法の発注事務では、工事や業務委託を都度発注する必要があるが、PFI手法の場合は一括発注・長期契約が可能であり事務負担の軽減が期待できる。

従来手法と PFI 手法の比較（「長崎市 PFI 等手法導入の手引き」より）

項目	従来手法	PFI 手法
実施方法	・施設の設計・建設・維持管理・運営を個別に民間事業者に委託又は <u>直接公共が実施</u>	・施設の設計・建設・維持管理・運営を選定事業者に <u>包括的に長期間にわたり委託</u> ・公共は、事業の基本計画策定、条件設定、事業の監視を実施
発注方法	・ <u>分割発注</u> （土木、建築、設備等の工種を分割し発注） ・ <u>仕様発注</u> （構造や材料等に関する詳細な仕様書を公共が作成、提示）	・ <u>一括発注</u> （特定の受注者に、設計・建設から維持管理・運営まで包括的に発注） ・ <u>性能発注</u> （施設等の基本的な性能要件を公共側が作成、提示）
事業者選定方法	・価格入札が原則	・価格のみならず、事業の提案内容を加味し、総合的に評価
リスク分担	・リスクが発生した段階で協議により決定するが、基本的に公共がリスクを負う	・契約時にリスクを明確化し、公共と民間双方で分担
資金調達	・公共が調達（一般財源、市債、補助金等）	・選定事業者が調達（プロジェクトファイナンス方式等）

【参考2】募集要項及び事業者選定基準の概要

1 目的

PFI法に基づき、特定事業を実施する民間事業者の公募・選定を行うため、参加資格要件等を示す募集要項並びに選定するための方法及び評価基準等を示す事業者選定基準を策定して公表するもの。

なお、特定事業を実施する民間事業者の公募・選定における客観的な評価を行い、後日その結果を公表することとしている。

2 募集及び選定に関する事項

(1) 募集及び選定方法

ア 事業者には、学校給食衛生管理基準に基づく複雑な調理・配送計画だけでなく、高度な衛生管理体制及び食物アレルギー対応が求められる。また、北部同様に住宅地に建設することから近隣住民への特段の環境的配慮が必要となる。このことから、民間事業者の選定に当たっては、民間のノウハウや創意工夫を総合的に評価して選定するため「公募型プロポーザル方式」により行うものとする。

イ 民間事業者の選定方法は、応募者等の参加資格の有無を審査する「資格審査」と、応募者の提案内容を審査する「提案審査」の2段階に分けて実施する。また、「提案審査」においては、技術評価点（720点満点）と価格評価点（280点満点）を、加算した値を総合評価点（1,000点満点）とし、これが最大となった提案を最優秀提案として選定する。なお、技術評価点が50%未満（360点未満）の場合は選定しないものとする。

(2) スケジュール（中部・南部共通）

日 程	内 容	議会関連
令和4年12月	特定事業の選定及び公表、募集要項等の公表、説明会及び事業予定地・配送校の見学会の開催	補正予算議案 ・アドバイザー委託に係る債務負担行為の設定
令和5年1月	募集要項等に関する第1回質問・回答	
令和5年2月	資格審査に関する書類の提出	
令和5年3月	募集要項等に関する第2回質問・回答、資格審査の通知	当初予算議案 ・各整備運営事業に係る債務負担行為の設定 ・受注者選定審査会費等
令和5年4月	提案審査に関する書類の提出	
令和5年5月	提案審査及びヒアリング等	
令和5年6月	優先交渉権者の決定及び公表、基本協定の締結	所管事項調査 ・優先交渉権の決定について
令和5年7月	仮契約の締結	
令和5年9月	事業契約の締結	契約議案

(3) 地元企業への配慮

ア 応募者の構成として、本事業に参加する代表企業、構成企業又は協力企業のうち、建設業務を行う者の中に市内企業又は認定市内企業を1者以上、かつ、運營業務を行う者の中に市内企業又は認定市内企業を1者以上含めることとし、地元企業の参画を促す。

イ 業務実施企業の参加資格のうち、運營業務の調理実績について、地元調理企業でも要件を満たせるよう食数を設定する。また、地元調理企業及び地元配送企業においては、複数の応募者の協力企業となることを可能とし、受注機会の幅を広げる。

ウ 地元企業への配慮として、技術評価点720点のうち11.1%にあたる80点を「地域経済・地域社会への貢献」として配点する。

「地域経済・地域社会への貢献」の配点割合

区 分		技術点	地域への貢献配点	配点割合	
長 崎 市 事 例	1	出島メッセ長崎	400点	50点	12.5%
	2	中部・南部学校給食センター	720点	80点	11.1%
	3	市民病院	500点	50点	10.0%
	4	北部学校給食センター	700点	60点	8.6%
	5	新東工場	600点	40点	6.7%
	6	西工場	600点	30点	5.0%
	7	市立図書館	100点	3点	3.0%
中部・南部学校給食センターを除く長崎市事例における平均割合				7.6%	
参考：中核市（12市）事例における平均割合				5.5%	

3 提案上限価格の設定

提案審査（価格評価）における提案上限価格は、中部学校給食センター整備運營業では14,247,300千円（税込）とし、南部学校給食センター整備運營業では5,926,348千円（税込）とする。

事業名	中部学校給食センター整備運營業	南部学校給食センター整備運營業
事業期間	令和5年度～令和23年度 (運営期間：R8.9～R23.7)	令和5年度～令和22年度 (運営期間：R7.9～R22.7)
提案上限価格 (税込)	14,247,300千円	5,926,348千円
事業費内訳	施設整備費 4,307,913千円 維持管理運営費 8,646,156千円 小計 12,954,069千円 消費税相当額※1 1,293,231千円 合計 14,247,300千円	施設整備費 1,863,215千円 維持管理運営費 3,525,233千円 小計 5,388,448千円 消費税相当額※1 537,900千円 合計 5,926,348千円

※1：施設整備費の中には、非課税の割賦手数料が含まれており、小計の10%とは一致しない。

<施設整備費の算出方法>

項目	主な算出方法
① 設計費	① 国土交通省設計業務委託等技術者単価及び国土交通省告示第98号に基づき算出
② 建設費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ 付帯工事 ・ 解体工事（中部のみ） ・ 調理設備整備 	② 本体建設工事は、他都市事例の平米単価に施設規模を乗じて算出 付帯工事は、国土交通省新営予算単価等に基づき算出 解体工事は、建築部見積により算出 調理設備整備は、メーカーの見積により算出
③ 工事監理費	③ ①と同様に算出
④ 初度調弁費	④ 食缶・調理備品は、メーカーの見積により算出 什器・備品は、他都市事例に基づき設定した単価に施設規模を乗じて算出
⑤ その他経費	⑤ SPC 設立費や融資組成手数料は、コンサルが携わった過去の他都市事例をもとに算出

<維持管理運営費の算出方法>

項目	主な算出方法
① 維持管理費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物保守管理等 ・ 建物修繕 ・ 厨房設備修繕・更新 ・ 食缶・調理器具更新 	① 建物保守管理等は、他都市事例に基づき設定した単価に施設規模を乗じて算出 建物修繕や厨房設備の修繕・更新は、他都市事例に基づき設定した比率に各整備費を乗じて算出
② 運営費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理洗浄等業務 ・ 配膳業務 ・ 配送回収業務 ・ 残渣処理 	② 調理洗浄等業務は、市場調査に基づく人員をもとに市の積算基準に準じて算出 配送回収業務は、想定配送計画に基づき市の積算基準に準じて算出
③ 光熱水費	③ コンサルのシミュレーションに基づく使用量に最新単価を乗じて算出
④ その他経費	④ 開業準備費や SPC 運営費は、コンサルが携わった過去の他都市事例をもとに算出

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36 ~ 37	11 災害 復旧費	5 文教施設 災害復旧費	1 公立学校 施設災害 復旧費	1-1	【単独】小学校災害復旧費 過年度災害分	千円 49,000

1 概 要

高城台小学校グラウンドの擁壁に隙間があり、その隙間が令和3年8月の大雨により広がりが見受けられたため、対策工事を行うもの。

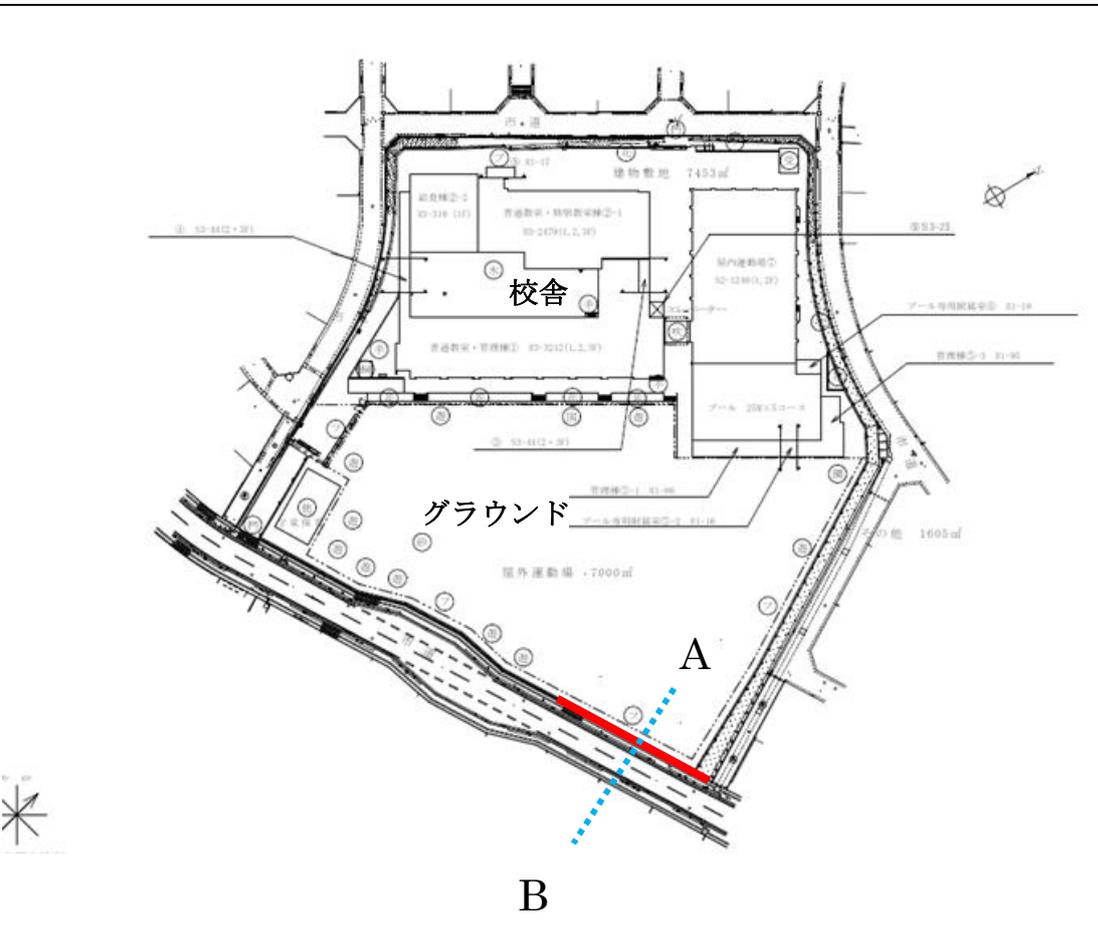
2 事業内容

(1)現況写真	
写真①(擁壁の下から撮影 全景)	
	
写真② (擁壁の上から撮影)	写真③ (擁壁の下から撮影)
	

(2)位置図(赤線の箇所が施工範囲)



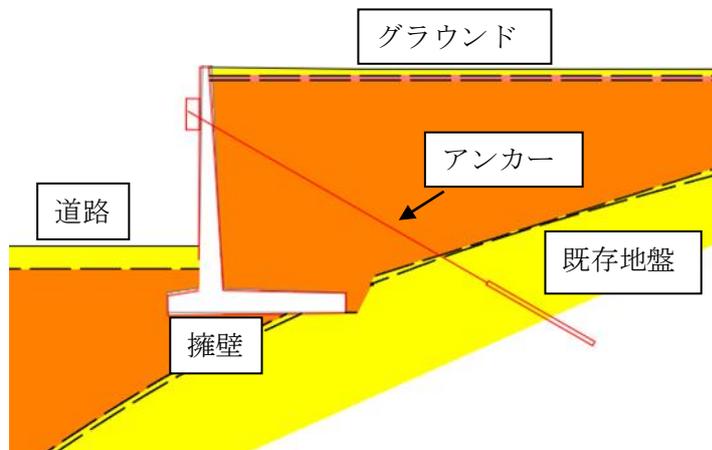
(3)平面図(赤線の箇所が施工範囲)



(4) 施工方法(グラウンドアンカー工法)

断面図

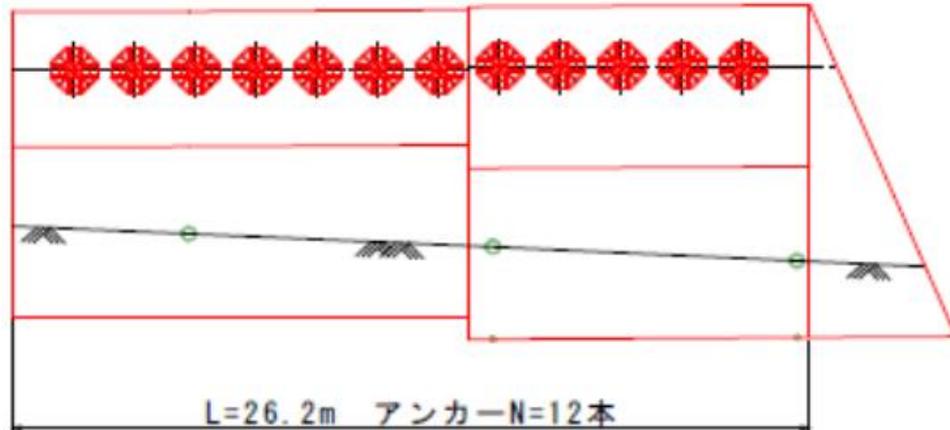
B A



擁壁から斜め下に向けて鋼材などの引張り材(アンカー)を挿入し、既存地盤に定着させて、鋼材の引張りの強さを利用することにより、擁壁が滑動しないようにする。

(施工範囲 L=26.2m アンカー N=12本)

展開図



(5) スケジュール

土質調査及び基本設計	測量及び設計	対策工事(予定)
<p>←→</p> <p>令和3年11月～ 令和4年5月</p>	<p>←→</p> <p>令和4年7月～ 令和4年10月</p>	<p>←→</p> <p>令和5年1月～令和5年8月</p>

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
49,000	—	—	49,000	—	—

※ 一般単独災害復旧事業債(充当率:100%、交付税措置率:47.5~85.5%)

【繰越明許費】 予算説明書 52 ページ~53 ページ

事業名	区分	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】 小学校災害復旧費 過年度災害分	補正後の額	千円 49,000	千円 —	千円 49,000	千円 —	千円 —
	支出予定額	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
	繰越明許費	千円 49,000	千円 —	千円 49,000	千円 —	千円 —

繰越理由

令和3年8月の大雨により被災した小学校の災害復旧工事が年度内に完了しない見込みであるため。